

## マネー・ローンダリング等防止ポリシー

藍澤証券グループ（以下当社グループという）は、マネー・ローンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます）防止の重要性を認識し、当社グループ自身、当社グループのお客様及び役職員等が、マネー・ローンダリング等に関与すること、また巻き込まれることの防止に努め、金融システムの健全な維持・発展に寄与します。

1. 当社グループは、マネー・ローンダリング等防止を経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス本部をマネー・ローンダリング等防止の業務主管部署とします。
2. 当社グループは、お客様との取引時確認に際して、リスクベース・アプローチの考え方に則った適切な措置を講じます。お客様取引の定期的な調査および分析の結果を記録し、それらの記録を活用して、対応策を見直します。
3. 当社グループは役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止の重要性及び意識向上を図ります。
4. 当社グループはマネー・ローンダリング等防止策の遵守状況を定期的に点検し、その結果を踏まえた継続的な態勢整備に努めます。
5. 当社グループは、業務内容に応じた社内規程やモニタリングの結果、検知した疑わしい取引等を適切に処理し、当局に対して「疑わしい取引」の届出を速やかに行います。